

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月10日
【四半期会計期間】	第81期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	ニッコンホールディングス株式会社
【英訳名】	NIKKON Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒岩正勝
【本店の所在の場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5330（代）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 忝田泰典
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町6番17号
【電話番号】	03(3541)5330（代）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経理部長 忝田泰典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期連結 累計期間	第81期 第1四半期連結 累計期間	第80期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	40,970	47,573	182,536
経常利益 (百万円)	3,196	5,275	20,572
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,974	3,358	14,544
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,918	3,680	19,667
純資産額 (百万円)	194,712	209,731	208,290
総資産額 (百万円)	294,388	318,427	322,139
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.03	51.08	221.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.93	50.92	220.51
自己資本比率 (%)	66.0	65.7	64.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細については、「第4（経理の状況）（注記事項）（会計方針の変更）」をご参照ください。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

##### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は692億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億81百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が48億77百万円、受取手形及び売掛金が14億64百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は2,491億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億69百万円増加いたしました。これは主に、埼玉県寄居町、岐阜県可児市及び新潟県新潟市に倉庫を新增築、栃木県芳賀町の研究開発棟用のテスト設備の導入などにより有形固定資産が14億93百万円、保有株式の時価の上昇に伴い投資有価証券が3億94百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は3,184億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億12百万円減少いたしました。

##### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は415億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億96百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が23億53百万円、その他のうちの未払金が21億28百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は671億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億56百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が4億55百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は1,086億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ51億52百万円減少いたしました。

##### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,097億31百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億40百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が11億14百万円、その他有価証券評価差額金が3億96百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は65.7%（前連結会計年度末は64.5%）となりました。

##### 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、一部持ち直しの動きが見られたものの、緊急事態宣言の再発出などにより経済・社会活動の制限が続き、厳しい状況で推移しました。ワクチン接種は始まったものの収束時期は見通せず、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、原油価格の高騰、慢性的な人手不足、競争の激化など、厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中、当社グループの第1四半期連結累計期間における売上高は、業務量の回復などにより475億73百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

営業利益につきましては、増収効果や業務の効率化などにより48億38百万円（前年同期比70.4%増）となりました。

経常利益につきましては、営業利益の増加に伴い52億75百万円（前年同期比65.1%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては33億58百万円（前年同期比70.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

( 運送事業 )

貨物取扱量の回復などにより、売上高は218億45百万円(前年同期比17.2%増)となりました。営業利益は、燃料価格の高騰はありましたが、増収効果や輸送効率向上などにより11億92百万円(前年同期比208.2%増)となりました。

( 倉庫事業 )

国内外で継続的に行ってきた倉庫の新増設の効果等により保管貨物量が増加し、売上高は80億90百万円(前年同期比4.3%増)となりました。営業利益は、増収効果などにより18億51百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

( 梱包事業 )

業務量の回復などにより、売上高は108億40百万円(前年同期比26.1%増)となりました。営業利益は、増収効果や業務効率向上などにより8億13百万円となりました。

( テスト事業 )

業務量の回復などにより、売上高は51億40百万円(前年同期比5.6%増)となりました。営業利益は、増収効果などにより7億43百万円(前年同期比49.5%増)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

**第3【提出会社の状況】****1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,000,000
計	152,000,000

**【発行済株式】**

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,239,892	68,239,892	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	68,239,892	68,239,892	-	-

**(2)【新株予約権等の状況】****【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	68,239,892	-	11,316	-	11,582

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,496,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,701,300	657,013	-
単元未満株式	普通株式 41,692	-	-
発行済株式総数	68,239,892	-	-
総株主の議決権	-	657,013	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式12株が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
ニッコンホールディングス 株式会社	東京都中央区明石町 6番17号	2,496,900	-	2,496,900	3.66
計	-	2,496,900	-	2,496,900	3.66

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	31,399	26,521
受取手形及び売掛金	33,380	31,916
電子記録債権	3,704	3,732
有価証券	951	946
原材料及び貯蔵品	408	435
その他	4,713	5,723
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	74,542	69,260
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	92,114	95,315
機械装置及び運搬具(純額)	8,298	9,077
工具、器具及び備品(純額)	1,220	1,197
土地	103,966	103,962
リース資産(純額)	92	81
建設仮勘定	8,236	5,788
有形固定資産合計	213,928	215,421
無形固定資産	2,073	2,051
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	22,191	22,585
長期貸付金	668	666
繰延税金資産	3,409	3,356
その他	5,399	5,158
貸倒引当金	73	73
投資その他の資産合計	31,595	31,693
固定資産合計	247,596	249,166
<b>資産合計</b>	<b>322,139</b>	<b>318,427</b>



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	9,799	9,333
電子記録債務	5,521	5,713
短期借入金	3,843	3,333
リース債務	67	62
未払法人税等	4,186	1,833
賞与引当金	3,785	4,298
役員賞与引当金	183	55
設備関係支払手形	242	442
営業外電子記録債務	6,470	5,194
その他	12,168	11,305
流動負債合計	46,269	41,572
<b>固定負債</b>		
社債	40,000	40,000
長期借入金	15,033	14,577
リース債務	34	28
繰延税金負債	5,570	5,596
退職給付に係る負債	5,088	5,057
役員退職慰労引当金	395	361
その他	1,457	1,502
固定負債合計	67,579	67,123
負債合計	113,848	108,695
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	11,316	11,316
資本剰余金	12,332	12,332
利益剰余金	180,131	181,246
自己株式	6,187	6,163
株主資本合計	197,593	198,731
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	10,295	10,691
為替換算調整勘定	187	282
退職給付に係る調整累計額	46	67
その他の包括利益累計額合計	10,154	10,476
新株予約権	320	305
非支配株主持分	222	217
純資産合計	208,290	209,731
負債純資産合計	322,139	318,427

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	40,970	47,573
売上原価	35,763	40,221
売上総利益	5,206	7,352
販売費及び一般管理費	2,366	2,514
営業利益	2,839	4,838
営業外収益		
受取利息	23	20
受取配当金	221	275
受取賃貸料	21	19
持分法による投資利益	21	105
雑収入	138	108
営業外収益合計	426	529
営業外費用		
支払利息	47	49
為替差損	10	29
雑支出	12	13
営業外費用合計	70	91
経常利益	3,196	5,275
特別利益		
固定資産売却益	15	19
投資有価証券売却益	3	0
特別利益合計	19	19
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	0	52
減損損失	0	-
特別損失合計	0	53
税金等調整前四半期純利益	3,215	5,241
法人税等	1,244	1,881
四半期純利益	1,971	3,360
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,974	3,358

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	1,971	3,360
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,361	396
為替換算調整勘定	544	153
退職給付に係る調整額	50	21
持分法適用会社に対する持分相当額	9	56
その他の包括利益合計	1,946	320
四半期包括利益	3,918	3,680
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,906	3,680
非支配株主に係る四半期包括利益	11	0

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

## (1) 連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社であった日輪商事(株)は、同じく連結子会社である(株)オートテックを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## (2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

## (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社及び国内連結子会社は、従来、主として運送開始時点で収益を認識していた国内運送取引において、顧客により貨物が検収された時又は貨物が到着した時に、履行義務を充足すると判断し、当該時点で収益を認識しております。

収益認識基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過の取り扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億88百万円減少し、売上原価は1億29百万円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税金等調整前四半期純利益が58百万円減少しております。なお、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過の取り扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

## (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過の取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	2,457百万円	2,555百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 取締役会	普通株式	2,497	38	2020年3月31日	2020年6月12日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月12日 取締役会	普通株式	2,234	34	2021年3月31日	2021年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,631	7,759	8,594	4,866	39,853	1,116	40,970
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	75	133	0	265	507	773
計	18,687	7,835	8,728	4,867	40,118	1,624	41,743
セグメント利益 又は損失( )	386	1,822	23	497	2,682	184	2,867

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,682
「その他」の区分の利益	184
その他の調整額(注)	27
四半期連結損益計算書の営業利益	2,839

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	運送事業	倉庫事業	梱包事業	テスト事業	計		
売上高							
自動車	6,098	1,965	4,262	4,971	17,298	350	17,649
自動車部品	4,907	2,175	2,313	149	9,546	390	9,936
住宅	3,729	714	1,877	-	6,321	34	6,356
農機	1,314	430	249	4	1,998	33	2,031
食品・飲料	501	598	167	-	1,268	13	1,282
新聞・出版物	1,140	0	0	-	1,140	-	1,140
その他	4,153	2,204	1,969	15	8,341	834	9,176
顧客との契約 から生じる収益	21,845	8,090	10,840	5,140	45,916	1,657	47,573
外部顧客への売上高	21,845	8,090	10,840	5,140	45,916	1,657	47,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	88	107	5	265	625	890
計	21,908	8,179	10,947	5,146	46,181	2,282	48,464
セグメント利益	1,192	1,851	813	743	4,600	268	4,869

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通関事業及び自動車の修理事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	4,600
「その他」の区分の利益	268
その他の調整額(注)	31
四半期連結損益計算書の営業利益	4,838

(注) その他の調整額は、営業取引と営業外取引の消去時に生じる差額であります。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識基準を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しています。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「運送事業」の売上高は1億63百万円減少し、「梱包事業」の売上高は3百万円減少し、「その他」の売上高は20百万円減少しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	30円03銭	51円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,974	3,358
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,974	3,358
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,733	65,743
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円93銭	50円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	222	212
(うち新株予約権)(千株)	(222)	(212)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2021年5月12日開催の取締役会において、期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....2,234百万円

(2) 1株当たりの金額.....34円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月8日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

ニッコンホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 文 倉 辰 永 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 坂 真 子 印

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコンホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコンホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管している。

X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。